

飯能市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和7年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和7年12月24日

飯能市監査委員 森 健二

1 監査の対象部署及び実施日

対象部署	実施日
こども支援課（子育て総合センター）、山手保育所、富士見保育所、原市場保育所、吾野保育所	令和7年10月7日
浅間保育所、加治保育所、加治東保育所、美杉台保育所	令和7年10月9日
こども支援課、保育課、こども施設課	令和7年10月10日

2 監査事項

令和7年4月1日から令和7年8月31日までに執行された財務事務及び事務事業に関する事項

3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた監査資料及び監査当日に提出された帳簿、証拠書類を精査するとともに、関係職員から事務の執行状況などについて説明を聴取した。また、事務が適正かつ効率的に行われているか否かについて、飯能市監査委員監査基準に準拠して監査を実施した。

なお、鳥居監査委員は欠席のため、森監査委員が監査を実施した。

4 監査の結果

監査した財務事務などについては、総括的には法令等に準拠し、おおむね適正に処理されていた。

事務処理上留意すべき事項のうち、軽易なものについては、所属長に口頭で改善等の指示を行った。また、飯能市処務規則に定める書類について記入誤りが見

受けられたため、適正な事務処理に努められたい。監査の結果は次のとおりである。

(1) こども支援課

こどもの居場所づくり事業では、こどもの居場所「ゆあスペース」を業務委託によって運営している。専門的知見を有する事業者に委託することにより、外出困難なこどもたちや居場所の無いこどもたちに安心して休める「自分の居場所」を提供している。子育ては切れ目なく継続しているため、乳幼児から高校生まで市民が不安なく子育てができるよう、引き続き発展していくことを望む。

子育て総合支援事業では、地域子育て支援拠点を設け、こどもの健やかな成長を支援し、子育てをしている親同士の交流を促進することで、子育て支援機能の充実を図り、子育てに対する不安を緩和している。また、子育てコーディネーターをはじめ、公認心理師・臨床心理士など専門性をもった職員が保護者の相談窓口として機能しており、安心して子育てできる環境を整えている。今後も継続的な支援を期待する。

(2) 保育課

保育所等支援事業では、民間保育園の運営改善と振興を図るため、補助金を交付しており、また、新たに開設した病児保育室等に国の交付金を活用した支援に取り組むなど、更に子育てに係る環境整備が進められている。

公立保育所については、「飯能市公立保育所のあり方に関する基本方針」を踏まえ、保育所のあり方も時代とともに変わりつつあるが、安全・安心な保育を提供できるよう保育課が中心となり、引き続き尽力されることを期待する。

今後は、保育所の入所選考等の事務の負担が大きい業務に加え、新たな通園制度も始まるため、積極的にＩＣＴを活用するなど、効率化や職員の事務負担の軽減が進むことを期待する。

(3) こども施設課

放課後児童対策事業では、現在、23クラブ（28支援の単位）の放課後児童クラブの運営を委託している。大規模クラブの施設整備や児童の減少が進む小規模児童クラブの運営、施設修繕などの課題があり、長期的な視野に立った計画的な整備、修繕が行われることを期待する。

また、トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園では、公園の自然を活かした遊びと学びの機会の提供により、子育て中の家族が多く訪れるスポットとなっている。今後も計画的な運営を継続し、こどもたちの集える場所を提供できることを期待する。

(4) 保育所

ア 保育所運営について

保育所では、「保育所保育指針」、「飯能市立保育所ベーシックガイド」に基づき、保育所保育の基本を順守した様々な取組が実践されている。園庭開放、地域交流保育、小中学校等と連携した職場体験など地域での子育て支援の輪を広げる事業を展開し、地域との連携、交流が強化され、地域全体での子育て支援の体制が構築されることを期待する。

配慮を要する児童については、保護者との定期的な面談の実施や加配保育士の配置、関係機関との連携など日頃から対応に努めている。今後も保育所全体で情報共有を行い、一貫した支援を行うことで一人ひとりの児童が健やかに成長していく環境が更に整備されていくことを望む。

イ 施設等の維持管理について

保育所の施設については、多くの保育所が建設から相当の年月が経過し、老朽化の進行や建設当時の社会情勢から変化していることもあり、様々な不具合が生じている。雨漏り、床板の剥がれやきしみに加え、幼児用トイレに和式トイレがあるものの使用できない児童もあり、混雑時は洋式トイレに集中してしまう傾向がある。また、園庭には利用できない遊具等が複数の保育所で見受けられた。財政状況を踏まえると限られた財源ではあるが、緊急性や危険性に加え、健康面も考慮し優先順位を決めた上で、計画的な修繕等が実施されることを期待する。

ウ 安全管理について

児童の食物アレルギー対策として、職員及び給食調理の業務委託先事業者が一体となり、児童一人ひとりの状況に合わせて除去食等を提供している。また、除去食等の配膳トレーの位置を分けたり、普通食と異なる食器を使用するなどの工夫も見られた。引き続き細心の注意を払い事故なく対応されることを期待する。

避難訓練については、様々な状況を想定し、定期的に実施するとともに、複合施設との合同避難訓練も実施している。今後も安全・安心に対する意識を高め、迅速かつ的確な避難体制が整えられ、維持されることを望む。